

教育委員会 9 月定例会会議録

日 時 平成 30 年 9 月 19 日 (水) 午後 3 時 00 分から午後 4 時 20 分まで

場 所 市役所 1 1 階南会議室

出席者

(教育委員)

| | | | |
|-------|---------|----------|---------|
| 教 育 長 | 塩 崎 政 江 | 教育長職務代理者 | 村 山 昌 暢 |
| 委 員 | 湯 澤 晃 | 委 員 | 奈 良 知 彦 |
| 委 員 | 石 井 博 美 | | |

(事務局)

| | | | |
|---------------|---------|-------------|-----------|
| 教 育 次 長 | 根 岸 隆 夫 | 指 導 担 当 次 長 | 林 恭 祐 |
| 総 務 課 長 | 田 村 聡 史 | 教 育 施 設 課 長 | 井 野 寿 志 |
| 文化財保護課埋蔵文化財係長 | 神 宮 聡 | 学 校 教 育 課 長 | 青 木 美 紀 夫 |
| 生涯学習課長 | 若 島 敦 子 | 青 少 年 課 長 | 渡 邊 隆 志 |
| 総合教育プラザ館長 | 山 中 茂 樹 | 図 書 館 長 | 栗 木 佳 香 |
| 前橋高等学校事務長 | 武 井 裕 之 | | |

教 育 長 これより前橋市教育委員会 9 月定例会を開会いたします。

教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。

教 育 長 8 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。

教 育 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に湯澤委員と村山委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。はじめに、教育長より総括的報告を申し上げます。

教 育 長 **総括的報告**
総括的報告を申し上げます。お手元にレジュメを配付させていただきましたのでご覧ください。
既にご承知のとおりですが、9 月 1 0 日に M E N E T の関係で教育長報酬の自主返納と関係職員の処分を行いました。教育委員の皆様にもご迷惑をおかけしたことを申し訳なく思っております。これからもよろしく願いいたします。
続いて、レジュメに移りますが、1 点目は、教育福祉常任委員会が 8 月 2 1 日に行われました。そこにありますとおり、南橋公民館の関係とブロック塀の関係を報告いたしました。
2 点目は、第 3 回定例市議会が行われました。現在会期中であります。1 1 日、1 2 日に総括質問、1 8 日には教育福祉常任委員会が開かれました。総括質問については一覧表をつけてありますが、ブロック塀や通学路など災害対策について様々なところから質問が出されました。また、暑さ対策についても質問が出されました。エアコンの問題も含めて、想定以上の暑さであり、今後も対策が必要だと思いました。加えて文化財についても質問がなされました。

報告 1 平成 2 9 年度各会計決算（教育委員会所管分）の概要について

初めに、資料の2ページをご覧ください。

これは、前橋市全体の一般会計款別決算表でございまして、上段が歳入、下段が歳出となっております。

歳入合計額は1,430億5,347万4,000円、歳出合計額は1,401億7,688万3,000円でございます。歳出のうち、大学費及び幼稚園就園奨励助成費等も含めた10款教育費決算額は、171億8,774万7,000円でございます。

続きまして、資料の3ページをご覧ください。

これは、前橋市全体の新エネルギー発電事業特別会計款別決算表でございまして、上段が歳入、下段が歳出となっております。

歳入合計額は3億2,164万9,000円、歳出合計額は3億1,369万7,000円でございます。

続きまして、資料の4ページをご覧ください。

これは、教育委員会所管の各会計歳入歳出決算表でございまして、1が一般会計の歳入歳出決算表、2が新エネルギー発電事業特別会計の歳入歳出決算表となっております。

まず、1の一般会計をご覧ください。

上段の歳入ですが、合計額は62億6,800万7,000円でございます。前年度決算額と比べ11億2,128万1,000円の減となっております。

次に、下段の歳出ですが、合計額は143億6,113万3,000円でございます。前年度決算額と比べ18億6,237万5,000円の減となっております。

続きまして、2の新エネルギー発電事業特別会計をご覧ください。

上段の歳入ですが、合計額は107万6,000円でございます。前年度決算額と比べ2万6,000円の増となっております。次に、下段の歳出ですが、合計額は107万5,000円でございます。前年度決算額と比べ2万5,000円の増となっております。この特別会計は、宮城小学校と図書館富士見分館に設置してあります太陽光発電設備からの売電収入となります。

続きまして、5ページからが教育委員会所管の平成29年度各会計決算の大要となります。内容は、財政課において作成している「決算の大要」から教育委員会所管分のみを抽出したものでございます。

款、項、目、事業の大要となっておりますが、各項の主なものについてご説明させていただきます。

最初は、一般会計10款教育費の1項 教育総務費です。

まず、5ページをご覧ください。

ページ中段、事務局費の「3 総務運営事業」についてです。

平成29年度の教育振興基金は、学校施設における古紙売却代等193万844円を積み立て、9,018万1,080円を取り崩し、小学校、中学校及び特別支援学校における校内無線LAN環境整備などに活用いたしました。そのため、基金残額は、3億944万5,546円となっております。

続きまして、6ページをご覧ください。

ページ下段、教育指導費の「9 外国語教育推進事業」をご覧ください。

中学生及び市立前橋高校生に対し生きた英語に直接触れる機会を与え、英語力、特に会話力を高め、また、小学校における外国語活動の充実のために、外国語指導助手を前年度から3人増員して27人配置するとともに、小学校担任の英語指導向上を図るために、拠点校英語推進員10人を配置し、決算額は、1億2,887万9,620円でございます。

続きまして、7ページをご覧ください。

ページ上段、「14 寺子屋事業」についてです。

地域の公民館等に生徒主体の学習活動の場を設け、そこで指導者の教員OBやサポーターの地域住民、学生ボランティアが支援いたしました。決算額は、553万4,615円でございます。

次にその3つ下、「17 特別支援教育」についてです。

特別な支援を必要とする児童生徒を支援するため、特別支援学級介助員、学習サポーター及びほっとルームティーチャーを配置し、決算額は、1億3,734万5,146円でございます。

続きまして、2項 小学校費です。まず、9ページをご覧ください。ページ上段、学校管理費の「2 小学校運営事業」についてです。

30人学級に向けて段階的な実施策として、小学校6年における単学級の35人学級に取り組むため、地公臨（臨時的任用教員）を9人配置するなど、決算額は、5億2,639万5,087円でございます。

次にページ下段の「4 基礎学力向上サポート事業」についてです。

きめ細かな指導の充実、学力向上の推進を図るため、前橋マイタウンティーチャー及び前橋小学校教科指導講師を配置し、決算額は、2,890万3,173円でございます。

続きまして、10ページをご覧ください。学校建設費の「1 小学校整備」についてです。

桃井小学校校舎ほか改築工事等を実施し、決算額は27億1,812万4,450円でございます。

11ページから15ページにつきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、7項 社会教育費です。まず、16ページをご覧ください。

ページ上段、社会教育総務費の「3 コミュニティ施設管理運営事業」についてです。

第一コミュニティセンターの建設工事等を実施するなど、決算額は1億8,308万3,555円でございます。

続きまして、19ページをご覧ください。ページ下段、文化財保護費の「2 文化財整備」についてです。

臨江閣の耐震補強を含む大規模改修工事の完了に伴う有料による貸館の開始、各種イベントの実施等いたしまして、決算額は2億5,819万319円でございます。

続きまして、8項 保健体育費です。22ページをご覧ください。

ページ下段、学校給食管理費の「3 学校給食実施事業」についてです。市内小中特別支援学校及び幼稚園へ通う児童生徒に対して、学校給食食材を購入し、安心安全で栄養バランスのとれた学校給食を提供したもので、決算額は13億7,990万7,284円でございます。

なお、学校給食費の出納率は98.09%であり、平成30年度への滞納繰越額は2,587万7,626円となっております。

23ページからの9項 青少年費につきましては、記載のとおりでございます。

27ページの新エネルギー発電事業特別会計につきましては、記載のとおりでございます。

以上が、平成29年度各会計決算の概要でございます。

報告2 平成30年度全国学力・学習状況調査結果について

学校教育課長

平成30年度全国学力・学習状況調査の本市の結果について報告いたします。資料28ページをご覧ください。

この調査は4月17日に、昨年と同様、小学校6年生と中学校3年生の悉皆調査として行われました。本年度は、3年に1度の理科の調査も実施されました。資料は、全国や群馬県と平均正答率を比較した本市の結果の概要でございます。

今回の本市の調査結果につきましては、小学校算数A・算数Bがわずかに全国の平均正答率を下回りましたが、それ以外は、全て、全国の平均正答率を上回っております。特に、中学校国語のB問題、中学校数学のB問題と中学校の理科については、全国の平均正答率を大きく上回る結果となりました。

これは、小学校で学ぶ素地を身に付けた子供たちが、中学校に進学し、夢や目標を持って学習に取り組んでいるとともに、主体的な学習を促す「めあて」の設定や学習内容の定着に向けた「振り返り」の設定、各教科等における言語活動の充実、教師用タブレットPC等、ICT機器を活用した授業や、本市の「教科等の努力点」を踏まえた授業実践が日々、積み重ねられていることが成果として表れていると考えております。

市教委としましては、29ページから示しました様式で、小・中学校の国語、算数・数学、理科につきましては、国および市全体の傾向や課題を各学校に示すとともに、各学校においては、自校の分析結果や今後の取組を文章で加筆したものを作成し、33ページにありますように質問紙調査の分析に基づいた、家庭で取り組んでいただきたいことと合わせて、各家庭へお知らせするよう指示いたしました。

今後、市教委といたしましても、調査結果を十分に踏まえ、各学校の課題解決に向けて、計画訪問や要請訪問、あるいは、教科別研究会や指定校の公開授業などの機会を捉え、指導力の向上及び授業改善が図れるよう支援してまいりたいと考えております。

| | |
|---------|--|
| 教 育 長 | それでは、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。 |
| 奈 良 委 員 | 毎年結果を見させてもらっていますが、小学校の時はこのくらいですが、中学校になって伸びていくという傾向があると思います。本市としての取組や家庭へのアプローチの仕方などをもう少し詳しく説明してもらえますか。 |
| 学校教育課長 | 小学校の時は、全国や県に比べ差は少ないですが、中学校では大きく上回る傾向についてであります。資料の33ページに、質問紙調査の結果について家庭宛の通知例がありますが、小学校においては、学び方や具体的な学習習慣の定着について主に啓発をしております。その成果が中学校になって現れていると捉えています。小学校で身に付けたものが、中学校で伸びてくるということだと考えております。 |
| 奈 良 委 員 | 本市の中学校が非常に落ち着いていると聞きますが、その辺の生活指導や生徒指導との関連性はあるのでしょうか。 |
| 学校教育課長 | 38ページにもありますが、インターネットやスマホを含め、生活面についても、見直しをするような働きかけを行ってまいりました。このような取組が中学校で身に付いてきたものと考えております。 |
| 教 育 長 | 国語や算数とは別にある質問紙の部分であります。ここにあるとおり「自分には良いところがあると思っている生徒に、正答率が高い傾向」とあれば、保護者にとっても分かりやすいと思います。 |
| 石 井 委 員 | 小学校でも中学校でも、自分には良いところがあると思っている生徒は正答率が高いということで、良いところを伸ばすことが大切であると感じました。 |
| 教 育 長 | 自己肯定感と学力に関係があるという調査結果を保護者にもお知らせし、自信を持って子育てをしてほしいということを伝えたいですね。 |
| 奈 良 委 員 | 点数だけではなく、生活面でも家庭での関わりとか先生方の関わりが結果として現れていると思います。 |
| 教 育 長 | 点数だけで喜んだり落ち込んだりしているだけでは、伸びていかないということで、本市では数値の公表はしていません。 |
| 村 山 委 員 | 報告1の決算についてであります。特別支援学校費が伸びているのはどういった理由からでしょうか。 |

教育次長 土地の購入がありました。これは敷地内の私有地を購入したものとなります。

教育長 ほかになければ、以上で質疑を終了します。

教育長 日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。
まず、議事に入ります前に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の議案第23号については、表彰候補者の個人情報に関することが審議内容であるため、それぞれ議事を非公開とすることが適当であると思われま

すが、議案第23号については、前橋市教育委員会会議規則第19条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教育長 異議のないものと認めます。

よって、議案第23号については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

教育長 それでは、議案第24号及び議案第25号を議題といたします。提案説明をお願いします。

議案第24号 平成30年度前橋市教育委員会事務点検・評価報告書(案)について

総務課長 議案書の45ページをご覧ください。本案件は、平成30年度の前橋市教育委員会事務点検・評価報告書を決定しようとするものでございます。

さきに教育委員の皆様には報告書を送付させていただき、確認をいただいているところですが、主な項目を説明させていただきます。

それでは報告書の表紙裏目次をご覧ください。全体の構成といたしましては、ローマ数字の「Ⅰ」が「はじめに」、「Ⅱ」が「点検・評価の概要」、「Ⅲ」が「教育委員会の活動状況」、「Ⅳ」が「教育委員会の施策に関する点検・評価」という構成になっております。

続いて別冊報告書2ページの「点検・評価の概要」をご覧ください。

こちらにございますとおり、今年度の点検評価につきましては、平成29年度の事業を対象に、これまでと同様、具体的な指標を用いながら客観的な視点から評価を実施してまいりました。また、実施に当たりましては、記載のとおり、群馬大学大学院の音山教授、共愛学園前橋国際大学の後藤副学長及び佐藤学長補佐からご意見をいただいております。

続いて、少しページを飛びまして、報告書9ページの「IV 教育委員会の施策に関する点検・評価」をご覧ください。

施策に対する評価につきましては、記載のとおり、教育行政方針の体系に基づいて実施し、11ページからは「評価結果の概要」、26ページからは「具体的施策別評価」を掲載しております。

以上が、報告書の構成となっておりますが、報告書に記載の学識経験者意見や点検評価委員会が出された意見について、主なものを説明させていただきます。

まず、学校教育についてはどの施策も取組が進み一定の成果が得られている。そういった中でも例えば報告書32ページ「安全・安心な学校づくりの徹底」など、学校で行われている様々な取組について、今後もしっそう地域や保護者に周知して行ってほしいという意見がありました。

また、報告書96ページの「生涯学習ボランティア」、報告書107ページの「文化財ボランティア」、または報告書116ページの「図書館ボランティア」など各種ボランティアの募集や育成については、是非市全体で盛り上げて行ってほしいといった意見もありました。

さらには、報告書108ページの文化財保護課の「郷土芸能の継続推進」においては、学校への働きかけを積極的に行ってほしいという意見や、報告書120ページの「青少年補導活動」については、「地域の健全育成活動」との連携の充実を図ってほしいといった意見もございました。

加えて152ページの「地域寺子屋事業」については、素晴らしい取組であり、拡大が重要だが、支える側の体制強化も図っていただきたいという意見がありました。

このほか、次年度以降の報告書の作成方法について、「主な事業から、具体的施策、そして個別事業への繋がりがより明確化されると、市民にとってさらに見やすいものとなる」といった意見もいただきました。

このような報告書記載の学識経験者意見や点検評価委員会が出されました意見を参考に、今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

また、点検評価報告書の作成も今年で11年目を迎え、完成までの取組手法につきましては、ある程度完成してきたものと考えております。

したがって、来年度については、点検評価に係る指標や記載内容等の一部を見直す方向で検討してまいりたいと考えております。

基本的には、すべての施策について各所属で振り返りを行いますが、市民の方にも分かりやすいように、ある程度評価項目を絞った形でまとめたいと考えております。

なお、点検・評価報告書につきましては、本日ご決定いただきますと、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づきまして、市議会へ提出させていただくとともにホームページに掲載し公表する予定でございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

議案第25号 教職員人事に関する基本方針について

学校教育課長

教育委員会議案第25号「教職員人事に関する基本方針について」ご説明申し上げます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号の規定に基づき、平成31年4月1日付け教職員人事に関する基本方針を決定しようとするものです。

教職員人事に関する基本方針は、「生き生きと学ぶ、元気な児童生徒の育成を目指し、夢や希望をはぐくむ学校文化を創造し、特色ある学校教育の実現を期すため、教職員人事の適正な運営を図る」といたしました。そのためには、1、前橋市の教育水準の向上を図るため、全市的な立場に立って教職員の交流を図り、適正に配置する。2、配置換えに当たっては、各学校の教育課題の解決及び教職員の職能成長を目指し、教職員の適性、資質・能力、年齢、資格、経歴等を総合的に考慮して適正配置に努めることといたします。

教職員人事に関する取扱いは、1、校長、教頭の配置については、全市的な立場に立って計画的に行い、適正配置に努める。2、学校の教育課題の解決に向けた校長の目指す学校像の実現のため、教職員の適正な配置に努める。3、教職員の配置換えに当たっては、再任用者も含めて前橋市全体の教育水準向上の立場に立って計画的に行い、各学校の教職員組織の充実刷新を図る。4、他市町村との人事交流は、広域で適正な交流を行い、教職員組織の充実刷新を図る。5、県費負担教職員の人事及び市費負担教職員である幼稚園教員については「県の人事要綱」の方針により行うことを原則とし、高等学校教員の人事については「県立学校の人事要綱」の方針によることを原則といたします。

よろしくご審議のほど、お願ひ申し上げます。

教 育 長

ただいまから、提案説明のありました議案について、質疑に入ります。ご意見等ございましたら、お願ひいたします。

村 山 委 員

外国語教育に力を入れる必要があると思いますが、国語教育を含め他の部分についてももしっかり取り組んでいかないとないと思います。その辺りの考え方についてお教えいただきたいと思います。

学校教育課長

報告書39ページの今後の取組方針に記載させていただきましたが、今年度の本市の外国語教育についてですが、新学習指導要領の本格実施に先立ちまして5、6年生では英語、3、4年生では外国語活動をしております。5、6年生ではALTを任用してネイティブの発音に慣れさせることとし、3、4年生では、昨年度までは拠点校英語推進員という

名称でしたが、これを前橋イングリッシュサポーターとして配置し、先生方のサポートを行っていただいております。

今年度の各学校の取組については、5、6年生、3、4年生も充実した取組がなされております。また、スターターキットを用意いたしました。これは先生方が具体的な授業をイメージできるように、指導案、動画、プリント等がセットになっているものです。指導に不安を抱える先生方のサポートをしております。また、ご質問のあった国語についても、言語活動の充実は大変重要なことですので、各学校においても話し合い活動などにも引き続き力を入れていきたいと考えております。

総合教育プラザ館長

外国語活動については、先ほどスターターキットの話が出ましたが、担任の先生が外国語活動の授業で使えるように全校に配布をいたしました。それを見ながら授業の組立をしていただいたり、材料として使っていただいたりして授業がスムーズにスタートできるようにしております。

国語に限らず言語活動ということですが、「主体的・対話的で深い学び」と今言われておりますが、協働して学んだり、話し合いを入れながら、めあてをしっかりと持って授業をするという授業スタイルについてはどの教科についても共通する部分ですので、それぞれの教科の中で授業の基本的なスタイルを確立していけるよう、それぞれのキャリアにあった研修を進めていくということになります。

教 育 長

コミュニケーションや言語活動を大切にして進めていくということです。

奈 良 委 員

37ページのICT機器の積極的な活用についてですが、思わず身を乗り出す授業の実現のために、どの学校でもどの教室でも授業でICT機器を活用できるようにしていただいて、子供たちに楽しい授業を経験させたいと思っております。指定校で行っている取組を広めていってもらえればと思います。

学校教育課長

現状の取組ですが、城南小学校、鎌倉中学校を皮切りに宮城小学校と芳賀中学校で指定校として取組を行っております。特に指導者用タブレットの導入が進みまして、授業で使用する場面が日常的になってきております。子供たちがICT機器を使うことが目的ではなく、活用ができるように引き続き取り組んでいきたいと思っております。

奈 良 委 員

先日桃井小学校に視察に行き、英語の授業をALTが行っており授業が変わってきたなと感じました。ICTも含めて子供たちが主体的に学ぶ姿になってきたと思いました。

湯澤委員 教育委員の活動の中で、教育懇話会は別立てで記載してもらったほうが良いと思います。学校やPTAと我々教育委員が意見交換をする貴重な機会であり良い取組だと思っております。

総務課長 これまで教育懇話会については、行事の一つとして記載していましたが、保護者の方と意見交換のできる貴重な場でありますので、位置づけを変えることを検討したいと思います。

教育長 ほかになれば、以上で質疑を終了します。
それでは、議案第24号及び議案第25号について、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教育長 異議のないものと認めます。よって、議案第24号及び議案第25号について原案どおり可決いたします。

教育長 日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

総務課長 行事についてご説明させていただきます。議案書49ページをご覧ください。10月の行事予定ですが、10月17日 水曜日午後3時から教育委員会10月の定例会を予定しております。場所は11階南会議室です。よろしく願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

続いて議案書の50ページをご覧ください。11月の行事予定ですが、11月20日 火曜日には教育委員会11月の定例会を予定しております。よろしく願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

行事につきましては以上です。

その他2 平成31年度前橋高等学校前期・後期選抜志願者案内について

前橋高等学校事務長 資料は51ページから前期選抜と、53ページから後期選抜となっておりますのでご覧ください。

この志願者案内は「平成31年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づき作成してあり、入学志願者等に対して周知するため、既に本校ホームページ等で公表しております。

内容については、前期・後期選抜ともに変更はございません。

はじめに、前期選抜の志願者案内をご説明いたします。

1の応募資格ですが、平成31年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項における全日制課程の応募資格に該当する者であること。

2の募集人員は、定員240名の50%である、120名です。

3の通学区域は群馬県全域でございます。

4の選抜日程ですが、表に記載のとおり、検査実施日が2月13日水曜日、合格者発表が2月21日木曜日となります。

5の選抜方法ですが、記載のとおりB選抜においては平成26年度入学者選抜試験より実施しておりますパーソナルプレゼンテーションを取り入れます。なお、各試験項目の比重につきましては、記載のとおりでございます。

6の出願手続き、7の志願取り消し、8の選抜検査、9の合格者発表、10の学力検査の教科別得点の開示、11のその他については、記載のとおりとなります。

次に、後期選抜ですが、1、応募資格、2、募集人員、3、通学区域については、前期選抜と同じ内容です。

4の選抜日程は、学力検査が3月7日木曜日、3月8日金曜日の2日間、合格発表は3月15日金曜日となります。

5の出願手続き、6の志願先の変更及び志願の取り消し、7の学力検査の日程は記載のとおりとなります。

次に、8の選抜方法では、中学校長からの「調査書」及び5教科の学力検査の結果等を資料として選抜いたします。学力検査と調査書の比重は8対2となります。

9の合格者の発表、10の学力検査の教科別得点の開示、11のその他については、記載のとおりです。

以上、前期・後期選抜の志願者案内についての概要となります。

その他3 平成30年度前橋高等学校海外研修事業の成果と課題及び帰国後の活動について

前橋高等学校事務長

今年度の海外研修は、7月27日から8月16日まで3週間の日程で、本校生徒10名がオーストラリア・ブリスベン近郊のマランビンビー高校にて、ホームステイにより学校に通いながら英語研修や現地生徒との交流を行いました。

1の成果についてですが、①は高校生との交流の充実であります。バディの全員が立候補をしてくれ、年齢も要望どおり本校生徒とほぼ同年齢であったことから、意思疎通に苦勞している本校生徒に対して忍耐強く接してくれ、現地高校生との交流は充実したものとなりました。

次に②、授業研修の充実です。現地校での授業や、ワークショップによる文化体験など、かなり多くの時間を現地の授業に充てる事ができました。特にバディが同年齢だったため、高校の授業を多く体験する事が

できました。ワークショップでは、先住民の伝統的な文化を体験、オーストラリアの文化に触れることができ、授業研修については大変充実したものとなりました。

③は、スポーツ交流の充実です。日本語クラスがないため、スポーツを通しての交流となりました。フットサルやバスケット、伝統的なスポーツである「ローンボール」を体験、スポーツを通じて現地高校生との友好関係や絆を深める事ができました。

④は、「自然・文化体験」及び「施設訪問」の充実です。今年は毎週火曜日を校外研修の日にした事から、オーストラリア最東端の「バイロンベイ」で、広大な自然を満喫、動物園では、オーストラリア固有の動物について知識を深め、「大学訪問」では、ゴールドコーストにある名門大学である「ボンド大学」を訪問、貴重な講義を受けることができました。自然や文化、施設等の訪問については、多いに知見を高める事ができ、充実した研修が行えました。

2の生徒の変容に関しては、英語学習への意欲、興味・関心の高まりについて、研修生全員が、英語の学習を頑張ろうと答えています。進路に対しても、英語を必要とする仕事に興味を持ち、語学系の大学へと進路を考え始めた生徒もおり、進路意識の高まりが感じられます。更には、海外研修でのホームステイや学校での研修を通して、積極的に人と関わることができるようになったなど、目的意識の変化が見受けられます。

3の課題についてですが、①英語の授業に関してですが、受入校の事情によるものであるが、授業のキャンセル等により、授業回数が少ないだけでなく、授業の担当も毎回変わり内容に一貫性が見られなく残念であった。

②のホームステイについては、今年度は、1人でホームステイができたのは2人とこれまでで最も少なく、ホストファミリーを見つけるのはかなり大変なようであった。しかしホストファミリーの質的には温かみのある家庭が多く、概ね好評であった。

これらの課題につきましても、オーストラリアで海外研修を行う学校の数が増えているため、質を問わず研修校を見つける事自体が困難となっています。来年度に向けては、少しでも早い時期に決定していくことで、本校の希望に添う受入校を見つけることができると考えます。

4の帰国後の活動については、校内での報告会や「まえばし学校フェスタ」での体験発表会に参加いたします。

その他4 平成30年度中学生海外研修事業の成果と課題及び帰国後の活動について

青少年課長

今年度は、8月3日から17日までの日程で、オーストラリア・シドニーにおいて現地研修を行いました。ここ2年間は2校に分かれて研修を行っており、今年もその予定で計画を進めましたが、現地の事情から

今年にはギラウィーン高校1校に40人を受け入れていただくこととなりました。そして、ホームステイをしながら英語研修や現地生徒との交流活動を行い、異文化の中で貴重な体験をしてまいりました。

まず、本事業の成果についてですが、研修生のアンケート結果から、ホームステイを通して語学力だけでなく、異文化を吸収して国際感覚を磨き、自身の成長を実感した研修であったことがうかがえます。

本事業の目的である「語学力の向上」「国際感覚の体得」に関しても、資料のとおり、十分に成果が見られました。

本事業の課題についてですが、ホームステイ先の文化や習慣になかなか順応できない研修生がいました。ホームステイではホストファミリーのルールや習慣を尊重することを、これまで以上に事前にしっかりと伝えて理解させたいと思います。また、引率者が一人一人の研修生の性格や状況を十分把握するため事前研修では引率者が研修生に積極的に関わる場を多く設けるよう、研修のあり方を工夫してまいります。

続いて、帰国後の活動でございますが、各学校の授業や集会、文化発表会での報告の他、地域の健全育成地区別会議や地区文化祭等での体験発表、前橋市国際交流協会の交流イベントへの参加、さらに、11月の「まえばし学校フェスタ」の中で帰国報告を兼ねた「体験発表会」等を予定しています。様々な活動により、広く市民の皆さんに研修の成果をお伝えすることができるものと考えております。

その他5 第54回前橋市青少年健全育成大会の開催について

青少年課長

本大会は、市民が一丸となり、青少年の健全育成について共通の認識をもって考えるとともに、全市に向けて健全育成の機運を醸成するために開催するものです。

今年、10月13日土曜日午後1時から、前橋テルサホールに於いて開催いたします。

主な内容は、アトラクションとして芳賀地区上州八木節芳謡会による「八木節」、前橋のこどもを明るく育てるための標語・絵画特別賞の表彰、少年の主張前橋市代表者の発表の他、健全育成実践発表では、清里地区の健全育成会の取組について紹介いたします。

また、講演会として、本年度は作家でジャーナリストの石川結貴さんを講師にお招きし、「スマホ世代の子どもとどう向き合うか」と題した講演を予定しております。スマホやSNSの普及により便利になった反面、いじめや不登校、依存など様々な問題も発生しています。これまでの豊富な取材実績をもとに、スマホが抱える問題とその解決方法についてお話しが聞けることと思います。「前橋市青少年健全育成計画 いきいき前橋っ子はぐくみプラン」の内容に沿って、家庭・学校・地域の役割や連携などについて改めて考える機会になるものと期待しております。

既に健全育成関係者や学校関係者をはじめ、関係団体にはチラシを配

付し参加案内をさせていただいておりますが、広く一般の市民の皆様にもご来場いただけるよう、広報紙やホームページにて案内を掲載するなど、大会の周知を図っていきたいと考えております。

その他6 図書館各種ボランティア事業の実施結果について

図書館長

図書館サマー・フレンズは、中学生と高校生を対象に、夏休みに図書館でのボランティア活動を行う場を提供する事業で、平成24年7月から毎年、図書館本館で実施しております。活動内容は、書架整理、図書の修理、マイクロフィルム資料による情報提供、レファレンスブックを利用した調査相談などで、活動期間は、7月30日から8月3日までの5日間を午前と午後の計10回とし、5回以上の参加をお願いしました。

参加者でございますが、中学生は、みずき中学校以下4校から、男子1名、女子4名、高校生は、前橋南高校以下5校から、男子1名、女子7名、合わせて13名の生徒が参加しました。実施後のアンケートには「本の修理をしたことで、自分がこれから読書をする時には本を大切に扱うように心がけたいと思った」、「書架整理で普段余り行かない所も整理して、自分が余り読まない分野の本が見られて新鮮だった」などの感想が寄せられました。

次に、「図書館キッズ」でございますが、同じく平成24年7月から小学生を対象とした事業として、参加児童の自宅に近い分館で実施しております。今年度は、応募のあった上川淵分館以下10分館で実施しました。活動内容は、書架の整理、図書貸出のカウンター業務などで、活動日は、7月30日から8月24日までの期間で一日1時間、1から3日間の参加といたしました。参加者は、天川小学校以下12校から男子7名、女子18名の計25名の児童でございます。アンケートには「人に声をかけるのが苦手で困りましたが、図書館の秘密や初めて知ることがあって楽しかった。」などの感想が寄せられました。

その他7 図書館夏休みイベントの実施結果について

図書館長

まず、本館についてでございます。

展示といたしまして、7月3日から8月26日まで本館2階で「かつとばせ！群馬！！～高校野球100年の軌跡」として、高校野球関連資料、高校野球初期の書庫資料、トーナメント表や新聞記事、関連グッズなど幅広く展示を行い、536人にご来場いただきました。その他に、同期日で本館2階展示室において、戦争と平和を考える特別展示「終戦間際の市立図書館」として、終戦間際の前橋市立図書館事務日誌と写真パネルの展示を行いました。

また、本館とこども図書館、15分館の全てにおいて、終戦記念日にちなみ「戦争と平和を考えるコーナー」として関連の図書資料の展示を行いました。全館合計で1,055冊の図書資料を展示し、貸し出し数

は866冊でした。

さらに、こども図書館では例年同様、数多くのイベントを行いました。特に7月15日の第8回まえばし人形劇フェスタは、618名の参加者を得て、盛大に開催することができました。また、昨年度から引き続き、8月2日に「見つけた！お気に入りの一冊 ～親子で体験、読書感想文教室～」を学校教育課との連携で実施いたしました。

その他、分館におきましても、日頃から各地区で活動している読み聞かせ団体の主催により資料に記載の行事を行いました。

教 育 長 総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、10月17日 水曜日午後3時からということよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 では、10月定例会については10月17日 水曜日午後3時からと決定します。

また、11月定例会については11月20日 火曜日午後3時からということで予定することで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 では、11月定例会については11月20日 火曜日午後3時からということでお願いいたします。

教 育 長 それでは、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

石 井 委 員 図書館フレンズの募集についてはどのようにしているのでしょうか。

図 書 館 長 市広報とホームページで募集をしています。

湯 澤 委 員 前橋高等学校の海外研修についてですが、課題としては受入校ということですが、実際に受入校は多くあるのでしょうか。

前橋高等学校事務長 日本、アジアからだけではなく、世界各国からオーストラリアに海外研修に行くため、かなりの学校がオーストラリアに行っているようです。したがってなかなかこちらの趣旨に合った受入校の選定が年々難しくなっております。業者とも相談しながらできるだけ趣旨に合った学校の選定に努めてまいりたいと思います。

村 山 委 員 隣のニュージーランドなども検討したら良いと思います。

教 育 長 | 日本の夏休み期間に授業に参加できる地域の学校も検討すると良いですね。

教 育 長 | ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

教 育 長 | なければ、以上で質疑を終わります。

教 育 長 | 次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。

議案第 2 3 号 平成 3 0 年度前橋市教育文化功労者の決定について

教 育 長 | 以上をもちまして教育委員会 9 月定例会を終了いたします。

(午後 4 時 2 0 分)